

『古代文学』の電子化・公開に伴うお知らせとお願い（再送）

2020年3月20日

古代文学会

2014年11月に同様のお知らせをお送りいたしました。電子化に関わる投稿規程の提示に混乱があり、また公開範囲の変更を決定したため、再度機関誌電子化に関わるお知らせをお送りしております。

古代文学会では、機関誌『古代文学』につきまして、創刊号から最新号（刊行から一年間の号を除く）までの全巻号に掲載された学術論文に対し、電子アーカイブ化を行い、インターネットを通じて公開する計画を進めております。機関誌の電子化は、本学会の研究成果を将来にわたり保存するとともに、古代文学及び関連する諸領域の方々により広く活用していただくという意義があります。

つきましては、本学会では、学術論文の電子化および公開するための著作権処理作業を、以下の手順を進めていくことといたします。

（１）著作権者（逝去者においては著作権の継承者）に対して、掲載論文の電子化・公開事業の開始、および各著作権者は自己の論文につきまして電子化・公開を拒絶する権利を有することを通知します。

（２）現会員には学会ホームページおよび会誌において通知し、会員外の著作者や退会された著作者に対しても郵送にて通知します。以上の手段において連絡が取れなかった方々に対しては、学会ホームページ上での告知をもって通知に代えることと致します。

（３）2022年3月31日までに電子化・公開の拒絶のお申し出があった方々の論文につきましては、電子化の事業対象から外します。お申し出がなかった方々の論文につきましては、黙示の許諾があったと見なしまして、電子化・公開の作業を進めます。

（４）但し、許諾の取り付け方法が必ずしも万全でないことを鑑みまして、電子的公開作業中及び以後につきましても、著作権者及び著作権継承者からのお申し出があれば、該当論文につきまして可及的速やかに公開停止の措置をとることと致します。

以上のかたちで著作権許諾の手続を進めていきます。会員の皆様にはご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【これまでの執筆者の方々へのお願い】

（１）ご自身が著作権を持つ論文につきまして、電子的公開を拒絶する方は、2015年9月30日までに、下記連絡先宛に、論文名および掲載巻号・頁数を特定の上、御連絡ください。共著論文につきましては、その中にお一方から拒絶の意思表示があれば、それで全体の拒絶とみなします。

連絡先：古代文学会2021年度事務局

〒124-0023

東京都葛飾区東新小岩7-6-3-102

山崎健太

E-Mail: jimukyoku@kodaibungakukai.org

（２）2022年3月31日までに拒絶のお申し出がない論文につきましては、黙示の許諾があったものと見なして、電子アーカイブ化の事業に着手させていただきます。その後も著作権者から公開停止のお申し出があればその都度対処いたします。

特に拒否のご意志をお持ちでない方、あるいは積極的に許諾のご意志をお持ちでない方々は、何もする必要はありません。

以上、執筆者各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。